

巻頭言 認知症ははまだ魍魎魍魎の世界か……………	1
若年認知症専門員の活動報告 他……………	2
基礎研修開催報告・書籍紹介……………	3
研修の案内・総会の報告 他……………	4

認知症はまだまだ魍魎魍魎の世界か

理事長：宮永 和夫

当センターの公開講座の講師をすることになり、今まで自分が歩んできた事業内容を報告しようと振り返ってみました。最初は、幅広い取り組みで、それなりに成果を上げてきたのではと思っていたのですが、順次項目ごとに客観的・冷静に検討してみると、螺旋のような繰り返しばかりで、進歩のない結果となってしまいました。確かに、現在もメモリークリニックで患者さんを診察し、診断し治療を行っていますが、治療内容も生活指導もほぼ変わらずに年月を過ごしてきたようです。

アルツハイマー病の新薬が昨年12月に出た時、一時期は大きな前進と喜んだものの、この治療法に踏み切ると、患者さんの願望と薬の有効・無効の判断との板挟みにあいそうで、当面参加を保留し、世の動きを追うことにしました(日和見です)。

認知症の薬として最初に認められたアリセプトの発売は1999年11月、介護保険制度の開始は2000年4月で、まさに21世紀は脳、認知症の時代と思いました。しかし、その時からすでに20余年が過ぎたものの、認知機能に対する治療法に変化はなく、BPSDに対する向精神薬の対応に若干の変化を感じるのみです。さらに心配なことは、認知症基本法が施行された後も、医療と介護には逆風が吹いていることです。介護施設に職員が集まらないのはなぜでしょう。一言でいえば介護保険法の設計ミスです。医療現場も今年6月から生活習慣病に対する疾患指導料が制限され、認知症の予防に重要な身体疾患(高血圧、脂質異常症、糖尿病)の予防が手抜きにされそうです。

認知症数が減少傾向にある国(アメリカ、イギリスなど)がある中で、日本だけが逆に認知症数を増やす制度改悪に邁進しているようです。

さらに日本には認知症数を増やし、かつ悪化させる社会現象がみられます。高齢の独居者数、または高齢者のみの世帯数の増加、そして、未婚男性と両親の同居、いわゆる8050問題ないし9060問題です。前2者は認知症の発見の遅れやその後の支援手段が制限されますし、後1者は親への種々の虐待と未婚者自体の生活破綻が生じます。実は、孤独・孤立対策支援法という法律が今年4月に制定され、認知症、高次脳機能障害、その他の精神疾患、発達障害や知的障害を持ち、「本人の同意を得られない状況に対して」、能動的な支援対策(介入)が取れることです。現状に対し、自治体の本気度はどの程度になるのでしょうか。いつも思うのですが、法律を作っても、従事する人数が増えるわけでもありません。これらも地域包括支援センターや認知症疾患医療センターへの事業(認知症初期集中支援チームなど)に丸投げするのでしょうか。

認知症の地域ケアは色々な職種と色々な制度と色々な認知症が混ざったカオスと感じています。認知症基本法が人口に膾炙され、新しい道が見えるまでの間、私は闇夜を心配しつつ、同じ螺旋の繰り返しを続けることになりそうです。



「若年認知症専門員」の活動報告

私の所属先では、秋田県の委託を受けて平成28年から若年性認知症支援コーディネーターを配置しており、私も令和2年から担当しています。また、認知症疾患医療センターも設置されているため、認知症の疑いのご相談から、受診、診断後支援まで、シームレスに情報提供することが可能です。個別相談対応のほか、ピアサポート活動として若年認知症サロンの活動に参加をしたり、普及啓発活動として若年性認知症サポート通信の発行や各種研修会への講師派遣などを行っています。

近年、就労中の事例が増えている中で、働き続けることの難しさを感じていました。働き続けるためにはどのような働きかけが必要か、可能な限りご本人の社会的役割を担保するために必要な知識と支援スキルを取得したいと思い、本研修を受講させていただきました。

研修を受講して良かった点は、受講者の職種やバックグラウンドが異なることによって、自分では気づき得ない視点を発見することができたこと、自分の職種としての視野の限界に気づけたことです。若年認知症支援の課題は複雑で多様であることから、多職種や多機関で協働し多角的な視点で総合的に考える必要があると思います。本人支援や家族支援だけでなく、時には職場支援など支援対象が多岐に渡るため

一職種だけでは完結できないことを再認識したと同時に、完結してはならないと考えるようになりました。

本研修を通して、若年認知症の方の就労支援は難しいこと、ソフトランディングの視点、また働かない選択肢もあることを再確認しました。今後も関わっていくなかで、どの選択をしてもご本人やご家族が後悔しないよう、その人らしい生活を継続できるよう、個別性と柔軟性の高いサポートを心がけていきたいと思います。

このたび、認知症の新薬の承認により、さらに認知症の注目度は高まっていることと思います。若年認知症の早期診断・早期対応のためには、やはり若年認知症を知ってもらうことからだと思います。「できることから行動する」をモットーに、今一度原点回帰して、普及啓発活動に力を入れていきたいと考えています。最後になりますが、本研修を通して、出会ってくださった皆様に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いたします。

所属：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
医療相談連携室 井上 亜紀



井上亜季さん
(第13期生)

若年認知症専門員：各都道府県での在籍者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	12	東京都	86	三重県	3	福岡県	10
青森県	1	神奈川県	25	奈良県	1	佐賀県	2
秋田県	2	新潟県	5	大阪府	3	長崎県	1
福島県	2	山梨県	2	兵庫県	3	熊本県	4
茨城県	10	長野県	6	和歌山県	2	大分県	4
栃木県	2	富山県	1	広島県	6	宮崎県	1
群馬県	9	福井県	1	岡山県	1	鹿児島県	8
埼玉県	16	静岡県	3	鳥取県	1	沖縄県	18
千葉県	14	愛知県	7	愛媛県	1		
※1～13期まで※修了生のみ						合計	273

2023年度 基礎研修開催報告

2023年度の基礎研修は「診断のあとさき、続いてゆく暮らしと仕事」をテーマに、2024年3月16日にWeb開催されました。今年度はレビー小体型認知症の当事者として、講演や執筆に活躍中の「かもした まこと」氏をお招きしました。第一部は厚東医師の講義で、レビー小体型認知症の医学的知識を学習しました。そしていよいよ第二部では、かもした氏より「認知症と私」の演題でご講演いただきました。認知症を発症してから積み重ねた生活の工夫、職場と共に取り組む就労継続、同じく認知症のお母様との“ニンニン”介護まで。氏の日々の暮らしが、生きいきと脳裏に浮かんで

きました。さらには“美しい女性の幽霊”が夜な夜な現れたこと。認知症になって再開したピアノ演奏を通じて、聴衆からも勇気をもらったこと・・・豊かなエピソードが次々と繰り広げられ、氏のユーモアたっぷりの話術に参加者は魅了されっぱなしでした。第三部、かもした氏と厚東医師の対談では、かもした氏のモットー、「私は仕事も趣味もあきらめません！」がお人柄を通じて真っ直ぐに伝わってきました。研修後、「かもした氏の今を楽しみ、前を向いて歩いていく姿に勇気をもらった」との感想が多数寄せられました。

(理事：厚東 知成)

〈新コーナー〉 書籍紹介

「本人と支援者が教える！認知症になったあとも『ひとり暮らし・仕事』をつづける方法」

(著者：来島みのり・かもしたまこと)

発行：株式会社翔泳社 2023年12月発刊)

著者の来島（きたじま）氏は東京都の多摩若年性認知症総合支援センター長であり、若年性認知症支援コーディネーターとして活動されている。かもした氏はレビー小体型認知症と診断後もひとり暮らし就労をつづけている認知症当事者である。本書は全5章41項からなるタイトル通りの認知症当事者へのアドレス本といえる。同時に認知症当事者を支援する専門職や家族、会社の関係者に対するアドバイス本でもある。

各項が簡潔にまとめられており、来島氏の説明にかもした氏の当事者視点のコメントが提示されている。内容は簡潔であり昨今のマスコミが好むようなお涙頂戴と情緒面に呼び掛ける余計な文章がないところも読みやすいところである。読者に伝えたいものが簡潔明瞭に伝えられているといえる。それでも認知症当事者の認知機能の低

下の程度ではわかりづらい部分があるかもしれない。だからこそ支援者が一緒に読み、支援の現場に活かしていく書籍であろうといえる。支援をする側へも出版時点での制度の具体的な内容が示され、関係団体のホームページも紹介され、詳しい情報を追加で収集することが出来るようになっていく。

この本は、一読して終わりという書籍ではなく、日ごろから手の届くところにおいて置き、必要と思う項を確認して生活に役立てるマニュアルとして活用されるべきものであるといえる。認知症当事者とその支援関係者にぜひおすすめの一冊である。(理事：小野寺敦志)



事例でまなぶ若年認知症 第3回開催報告 理事:勝野とわ子(令和健康科学大学 教授)

2024年1月20日に「事例でまなぶ若年認知症」第3回として「認知症とスピリチュアリティ」というテーマでオンライン研修会を開催した。参加者は15名で背景は、相談職9名、看護師3名、リハビリ職1名、介護専門職1名、その他2名であった。参加者の居住地は、北は北海道から南は長崎県におよび、その他、長野県、東京都、静岡県、栃木県、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、茨城県、埼玉県、岡山県であった。研修会の内容は、講義と事例検討からなり、講義の講師は勝野が担当し、事例検討には宮永先生と厚東先生が加わりテーマに関する理解を深めた。講義では、スピリチュアリティの定義、認知症とスピリチュアルニード、認知症者のスピリチュアリティの経験、認知症者を対象としたスピリチュアルケアについて話し、そののちに事例検討のディスカッションが活発に行われた。参加者の評価は、講義、事例提示とも非常に有意義だったと回答した方が多かった。また、学習の成果では、「テーマは難しかったが人間の根幹にアプローチするものであることを学んだ」、「スピリチュアルケアが想像より身近なものだと分かった」、などが挙げられた。

今後の研修案内

※各研修の詳細はHPでご確認ください！

★2024年度 「事例でまなぶ若年認知症」

日程：2024年9月21日(土)「ブルース・ウィリスの病気への対応」

2024年12月14日(土)「妄想をどう聴くか」

2024年2月15日(土)「タイトル：未定」

時間：全日 14:00～15:30

参加費：一般 1回参加 3,000円 全3回一括申込 7,500円

会員・若年認知症専門員 1回参加 2,000円 3回一括申込 5,000円

★2024年度 第14期「若年認知症専門員」認定研修

若年認知症に特化したケア・支援の実践的研修です！

日程：2024年10月26・27日 オンライン (Zoom)

日程：2024年11月23・24日 オンライン (Zoom)

※全4日間

※4日間すべての日程に参加できる方のみ

参加費：8万円(税込・教材費込み)

前半の講義は修了生の参加も可能です。一日参加5,000円

総会報告とお礼

2024年第18回通常総会は、6月29日に昨年同様オンラインにて開催しました。正会員94名のうち、出席10名、委任状50名 合計60名となり(必要数47名以上)本総会は成立し、第1号議案から第4号議案まで原案通り可決されました。皆様のご協力に感謝いたします。また、早々の年会費のお振込みや多くの方からのご寄附にも心より感謝申し上げます。今後ともご理解、ご協力の程を宜しくお願い申し上げます。

【編集後記】 7月に入り、酷暑が続いておりますが、地域によっては今年も豪雨災害がおきており、予断の許せぬ状況かと思えます。支援者、医療介護福祉職の皆様におかれましては、暑い中での活動、お仕事と・・・今年の夏も暑い戦いかと思えますが皆さまご自愛ください！ 新年度も宜しく願いいたします。

特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター 事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-9-4 中公ビル御苑グリーンハイツ 605号

TEL:03-5919-4186 FAX: 03-6380-5100

メール: info@jn-support.com ホームページ URL: <http://jn-support.com/>

第23号 2024年7月20日発行【発行責任者】宮永 和夫 【編集責任者】遠藤 百合子